老人短期入所施設かるが利用料金表

令和　8年　8月　1日　改定

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①併設型ユニット型短期入所生活介護費（自己負担分）	704円 【1,408円】 <2,112円>	772円 【1,544円】 <2,316円>	847円 【1,694円】 <2,541円>	918円 【1,836円】 <2,754円>	987円 【1,974円】 <2,961円>
②サービス提供体制強化加算Ⅱ（自己負担分）	18円 【36円】 ＜54円＞				
③夜勤職員配置加算Ⅱ（自己負担分）	18円 【36円】 ＜54円＞				
④生産性向上推進体制加算Ⅱ（自己負担分）	10円 【20円】 ＜30円＞／月額				
⑤居住費（実費負担分） Aタイプ（海側）・Bタイプ（山側）	Aタイプ2,650円・Bタイプ2,600円／日額				
⑥食費（実費負担分）	朝食400円／昼食（おやつ代を含む）850円／夕食600円 ※食費は一食ごとに計算させていただきます。				
⑦送迎加算（自己負担分）	184円 【368円】 ＜552円＞／片道 ※通常の事業実施地域以外の地域にする利用者に対して行う送迎の場合は、通常の実施地域を越えた地点から1kmあたり50円別途必要となります。				
⑧療養食加算（自己負担分）	8円 【16円】 ＜24円＞／1食 ※1日につき3食を限度として				
⑨緊急短期入所受入加算（自己負担分）	90円 【180円】 ＜270円＞／日額 ※原則7日以内、やむを得ない事情がある場合は14日を限度に算定				
⑩電気代（実費負担分）	50円／日額 ※居室において個人占有の電気器具を使用する場合。				
⑪テレビリース代（実費負担分）	50円／日額 ※電気代は別途必要となります。				
⑫その他（実費負担分）	利用者個人でご使用になる日常生活品（歯ブラシ・化粧品等）・利用者の選択するクラブ活動の材料費等・理美容代は実費とします。 通常のサービス提供以外に必要となる費用は実費とします。				
⑬介護職員等処遇改善加算Ⅰロ（自己負担分）	上記介護保険給付対象部分の自己負担分を合計したものに17.6%を乗じた金額				

※負担割合が2割の場合は【】、3割の場合は＜＞内の金額です。

※①～⑥は毎日必要となる基本的な費用です。⑦～⑫は必要時及び希望時に必要となる費用です。⑬は加算部分の日額に応じて変動する費用です。

※空床利用の場合は、看護体制加算Ⅰ（4円【8円】＜12円＞/日額）、看護体制加算Ⅱ（8円【16円】＜24円＞/日額）が必要となります。

基本費用合計（標準モデル金額）	負担割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
ご利用者自己負担額計 ①～③⑤⑥（日額） Aタイプ（海側）／Bタイプ（山側） ※右記の金額に④⑬が加わります。	1割	Aタイプ 5,240円 Bタイプ 5,190円	Aタイプ 5,308円 Bタイプ 5,258円	Aタイプ 5,383円 Bタイプ 5,333円	Aタイプ 5,454円 Bタイプ 5,404円	Aタイプ 5,523円 Bタイプ 5,473円
	2割	Aタイプ 5,980円 Bタイプ 5,930円	Aタイプ 6,116円 Bタイプ 6,066円	Aタイプ 6,266円 Bタイプ 6,216円	Aタイプ 6,408円 Bタイプ 6,358円	Aタイプ 6,546円 Bタイプ 6,496円
	3割	Aタイプ 6,720円 Bタイプ 6,670円	Aタイプ 6,924円 Bタイプ 6,874円	Aタイプ 7,149円 Bタイプ 7,099円	Aタイプ 7,362円 Bタイプ 7,312円	Aタイプ 7,569円 Bタイプ 7,519円

※ショートステイは要介護又は要支援の認定を受けた方が対象となります。